虐待対応事例集

＜身体的虐待①＞
同居の家族から身体的虐待を受けて措置入所した事例

90 歳の女性。デイサービス利用時後頭部から出血が見られたため、高齢者すこやか支援課へ通報がある。同居の家族からの暴力が以前からあり、顔面や全身に打撲痕がある。また、デイサービスの送迎時家族が鍵をかけて外出しており、自宅に入れず待たされたことや、食事を食べずに通所したこともある。本人が自宅には戻りたくないと意思表示したため、他の家族に連絡し、医療機関受診後緊急性ありとの判断から措置入所を行う。

＜身体的虐待②＞
虐待者との生活を望み、サービスの調整などにより継続支援となった事例

７８歳女性。息子夫婦と同居。

デイサービス職員が、入浴の際、職員が身体にアザを発見。本人は息子から殴られたことを認め、ケアマネジャー*14を通じて高齢者すこやか支援課に通報。

食事の時に本人がこぼす、音を立てて食べることに対し長男が怒鳴る。本人は、足が悪い為、息子は、寝たきり防止のためにと独自のリハビリのメニューを自宅で本人にさせるが、本人が従わないと殴る、髪の毛を引っ張るなどの暴力を振るう。息子の嫁は黙認。しかし、本人が一時保護を望まない。

地域包括支援センターが自宅訪問し、家族の思いや介護負担などを確認。

関係者とのケア会議を開催し、デイサービスやショートステイの利用回数を増やすなどのサービスの調整、家族の話の聞き役となり、介護負担の軽減を行う。主治医との連携で過度のリハビリは逆効果であること説明してもらうなど対応。

現在、アザや暴言は減少しているが関係者で連携しながら継続支援を行い、民生委員にも地域での家族への声かけなど見守りをお願いしている。

---

*14　（資料 2）用語集　参照

＜心理的虐待①＞
知的障害の娘より虐待を受けた事例

６９歳男性。知的障害のある娘より、暴言による虐待を受けている。

民生委員より相談があったことで、地域ケア会議を開催し関係機関が集まりチームで支援することとなった。その矢先、定期受診時硬膜外血腫が発見され入院となる。外傷性のものであろうとの医師の判断であったが、身体的虐待の事実は、確認できないでいた。

後日、同居の妻より、娘からの暴力があり警察へ通報したことの訴えがあったことで身体的虐待の確認ができた。また、家族も本人が施設入所することを希望したため、家族との分離に踏み切り入所の運びとなった。

＜心理的虐待②＞
虐待をしている息子が介入を拒否したため、支援へつなげることが難しかった事例

72 歳女性。脳梗塞の発症を機に、息子が同居するようになった。息子は家事を完璧にこなし、認知症の始まった本人にも厳しく接するため、本人が同居のつらさを訴え、次女宅や知人宅に逃げ出し助けを求めるということがあった。

民生委員も心配し訪問するが、息子が拒否するため支援ができないでいた。

そこで、介入の方法についてケア会議を開き担当者間で検討した。まずは、ヘルパーを派遣し、息子とのコミュニケーションを深め信頼関係をつくっていくことから支援していくこととした。

しかし、本人が脳梗塞後で身体的に衰弱していたこともあり、同居のつらさを訴えることが続いたため、一時分離が必要と判断し入院となった。

＜心理的虐待③＞
自治会長が長女の暴言を聞き、虐待が発見された事例

87歳女性。以前から近所の人は、娘からの暴言があることは知っていたが、通報までには至っていなかった。娘の怒鳴り散らす声が日に日に大きくなり、心配した隣人が自治会長に相談し、高齢者すこやか支援課に虐待の疑いで相談が入る。認知症や虐待についての学習をされていた自治会長であったため、迅速な相談へとつながったと思われる。

そこで、ケア会議を開催し、関係機関との連携体制をつくり、チームで支援ができるようになった。

＜身体的・心理的虐待＞
地域包括支援センターが相談を受けた事例

78歳女性。同居している息子からの暴言、暴力があり、近所の友人宅に何度も逃げ込んでいた。また、息子が本人の通帳や印鑑を取り上げており、他の家族も寄せ付けないでいた。息子の言動で警察が駆けつけたこともあり、経済的・心理的虐待ではないかとケアマネジャーや地区の民生委員より地域包括支援センターに相談がある。そこでケア会議を開き、今後について検討する。

本人はこれ以上息子と同居はしたくないが、他の家族を頼るとそちらに息子の矛先が向くことを心配し今まで我慢していた。息子とは話し合いができず、在宅での支援は難しいと判断し、措置入所を行った。

<セルフネグレクト>
セルフネグレクトから成年後見制度を利用した事例

86 歳男性独居。認知症による短期記憶力低下・判断能力低下がある。食事は偏り低栄養状態、入浴・着替えもできておらず介護サービスが必要な状況であったが、もともとの頑固な性格と出費に対して強い拒否感があり病院受診やサービス利用に至らない状況が続いている。

口座には十分な預貯金があり、自宅に百万円を現金保管しているが、金額や保管場所を認識できず金銭管理ができていない。妻は認知症で長期入院中、子も疎遠なため、本人は将来に対する不安を感じている。

また、近所との関わりは一切拒否し、社会的な交流も絶たれ孤立状態にある。担当ケアマネジャーが唯一電話連絡のみ行っていた長女に成年後見制度を紹介し、リーガルサポートへ相談の後、家庭裁判所へ保佐申立を行う。

<ネグレクト>
本人・家族ともに虐待であることを認識していない介護・世話の放棄・放任の事例

３歳程度の知能である知的障害の 64 歳の女性。同居している弟嫁が主たる介護者。

家業の店が忙しいとのことで、食事は１日に１食から２食しかもらえず、空腹のまま寝ることもある。暖房もない、水道の蛇口の水漏れや割れたガラス窓の修理もしてもらえない、洗面所の排水ができず使えない等、生活環境が劣悪で、ケアマネジャー・訪問看護師が修理をお願いしても聞き入れてもらえなかった。そのため、対応についてケア会議を開いたが、目に見えた改善が難しかった。

本人は、家族にほとんど無視された状態の生活であるが、たまにやさしい言葉をかけてもらうことに感謝しており、我慢の生活をしている。

介護スタッフは、本人も家族も虐待と思っていないことから、支援がスムーズに受け入れられないもどかしさを感じている。

＜ＤＶ*15の事例＞

DV（夫から妻への暴力）があり、子ども・女性・障害者支援センターから相談があった事例

67歳女性。数年前より、夫から洋服やお金を盗っただろうと泥棒呼ばわりされるようになり、それを否定すると夫の言動が更にエスカレートし、「殺すぞ」などの暴言が見られるようになる。その後も言葉による暴力に加え、杖や手で叩くなどの身体的暴力が日常的に見られるようになる。ある晩、拳で顔面を殴られ、「死ね、殺すぞ」と脅されたケースは身の危険を感じ、着の身着のままで自宅を飛び出し交番に駆け込む。交番に保護されたケースは、その後子ども・女性・障害者支援センターに保護される。その後センターより高齢者すこやか支援課に相談が入り、事実の確認及びケースの意思確認を行う。自宅に戻ると、生命に危険を及ぼす可能性が高く、夫との分離を強く希望されていることから、養護老人ホームへの入所に向けた支援を行った。

＜施設での虐待事例＞

施設職員による施設入所者への身体的、心理的虐待を受けており、相談があった事例

被虐待者は認知症のある複数の施設入所者で、虐待者は複数の職員によるもの。

相談者は匿名。たまに通りかかると施設からわめき声（入所者なのか職員なのか不明）が聞こえてくるので心配との相談を受けた。

虐待内容は身体的、心理的なもので、職員からの聞き取りによると「介護の熱意あまって」などの認識で「食事を食べない方へ食べてほしいあまりについ感情的になり大声で促した」などの状況であった。

対応としては、虐待防止法や介護保険法に基づく立ち入り調査や実地調査を行い、その結果、虐待防止改善計画の作成提出、虐待防止委員会の設置、介護計画の見直し、職員の質の向上のための研修の確保、管理者による実施状況の把握や職員に対する基準の順守など改善勧告を行った。現在も継続した確認を行っている。

*15　（資料2）用語集　参照